

| | | |
|--|------|-----------|
| | れます。 | (1日3回を限度) |
|--|------|-----------|

※その他として、別途上記以外にも状況に応じて加算が生じる場合がございます。
加算が生じる際にはその都度ご説明致します。

二 介護保険の給付対象外となるサービス (かかった費用の全額をご負担いただきます)

【サービスの内容及び利用料金】

| | | |
|-----------------|---|-----------------|
| 食材料費 (朝、昼、夕) | 負担限度額認定証 無 | 1日あたり 1,700円 |
| | 負担限度額認定証 有 | 1,445円 |
| | 負担限度額認定証 有の場合の自己負担額 | |
| | 第一段階 | 300円 |
| | 第二段階 | 600円 |
| | 第三段階① | 1,000円 |
| 居住費 | 負担限度額認定証 有の場合の自己負担額 | |
| | 第一段階 | 880円 |
| | 第二段階 | 880円 |
| | 第三段階① | 1,370円 |
| | 第三段階② | 1,370円 |
| 日用品費 | 衣類、日用品(歯ブラシ・化粧品等)の購入を代行致します。 | 品代等実費 |
| 複写物の交付 | サービスの提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。 | 1枚につき 10円 |
| 電化製品使用料 | テレビ、電気毛布等持ち込み使用された場合 | 1点につき 1日50円 |

※その他利用料を頂く事態が発生した場合には、その都度契約者様ご了解をいただき定めることと致します。

6. ご利用料金のお支払方法

・前記5の一・二の料金・費用は一ヶ月ごとに計算し、ご請求しますので翌月20日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。)

| | |
|---|--|
| A | 金融機関口座からの自動引き落とし 利用した翌月の20日(20日が土、日、祝の場合はその翌日)に引落とし |
| B | 下記指定口座への振込み 大分銀行 別府支店 普通 5908727 社会福祉法人 亀鶴会 理事長 三浦広為 |